

公認心理師カリキュラム等検討会ワーキングチーム開催要綱

1. 趣旨

公認心理師法（平成 27 年法律第 68 号）に規定する公認心理師となるために必要な科目、国家試験の科目、現任者の受ける講習会の内容等について検討を行うため、「公認心理師カリキュラム等検討会」（以下「検討会」という。）が開催されている。

公認心理師となるために必要な科目等を決定するに当たり、専門的な議論を行う場として検討会の下にワーキングチーム（以下「WT」という。）を開催し、具体的な検討を行うものとする。

2. 検討事項

WT における検討内容は、次のとおりとする。

- （１）公認心理師のカリキュラム
- （２）大学卒業後の実務経験の範囲（実施する施設及び期間）
- （３）現任者の範囲（実施する施設等）
- （４）国家試験（試験科目等）
- （５）現任者の講習会の内容と時間数
- （６）その他必要な事項

3. 構成等

- （１）WT は、検討会座長が招集する。WT の構成員は、上記検討事項に関連する学識経験者等で構成し、別添のとおりとする。
- （２）WT に WT 座長を置くものとし、WT 座長は検討会座長が務めるものとする。
- （３）WT 座長に事故があるときは、WT 座長があらかじめ指名する構成員が、その職務を代理する。
- （４）WT は原則として公開とする。ただし、特定の者の利益又は不利益をもたらし、又は公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認められる場合には、WT 座長の決するところにより、非公開とすることができる。
- （５）その他、WT の運営に関し必要な事項は WT 座長が定める。

4. その他

WT の事務局は、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課の協力を得て、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課公認心理師制度推進室が行うこととする。

公認心理師カリキュラム等検討会ワーキングチーム構成員名簿

(50 音順、敬称略)

○

氏 名	所属・役職
奥村 茉莉子	臨床心理職国家資格推進連絡協議会 事務局長
川畑 直人	日本臨床心理士養成大学院協議会 会長
北村 聖	国際医療福祉大学大学院 教授
黒木 俊秀	国立大学法人九州大学大学院人間環境学研究院 教授
沢宮 容子	一般社団法人日本心理学諸学会連合 理事
田崎 博一	一般財団法人愛成会弘前愛成会病院 院長
丹野 義彦	日本学術会議 第一部会員
中嶋 義文	社会福祉法人三井記念病院 精神科部長
中根 隆弘	埼玉県教育局南部教育事務所 指導主事
増沢 高	子どもの虹情報研修センター研修部 部長
増田 健太郎	臨床心理分野専門職大学院協議会 会長
宮脇 稔	全国保健・医療・福祉心理職能協会 会長
吉川 眞理	公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会 評議員

○ 座長